



「法律を知る 相談窓口を知る 道しるべ」 法テラスは国が設立した公的な法人です

Topic

平成28年3月発行

▶▶ 法テラス奈良 所長ご挨拶

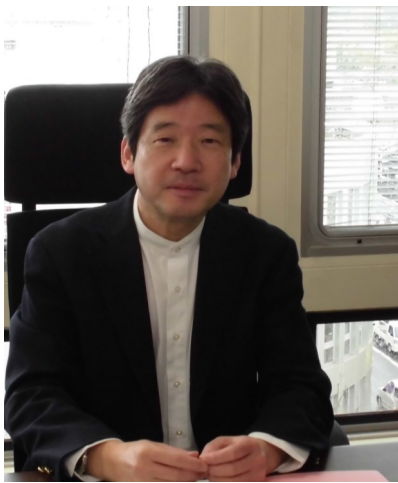
▶▶ 法テラス南和法律事務所より

▶▶ 平成27年度 地方協議会報告

▶▶ 平成28年度 法テラスの日 記念イベントについて



## 法テラス奈良 所長 北岡 秀晃より ご挨拶



日本司法支援センター  
奈良地方事務所  
三代目所長 北岡秀晃

法テラスは、2006年4月に設立され、同年10月に業務を開始しました。今年10周年を迎えます。

法テラスは、誰でもどこでも平等に法的サービス（支援）を受けることができる社会を実現することを国の責務とし、そのための機関として設立されました。この10年間で、経済的に困っている方への支援である民事法律扶助の件数は大幅に増加し、法テラスの認知度も少しずつですが広がってきたようです。

それでも、高齢の方、障害のある方など法的問題をかかえながら、弁護士や法テラスまでたどり着けない方々がまだまだ多いのが実情です。このような人々の権利救済のためには、法律専門家の側から積極的に困っている人にアプローチ（アウトリーチ）することが必要不可欠です。弁護士などの法律専門家が福祉関係者と連携し、自分で法的サービスにたどり着けない人が抱える問題を総合的に解決する活動（これを司法ソーシャルワークといいます。）を積極的に推進していくことが重要です。

法テラス奈良では、昨年奈良弁護士会と共催により、地域包括支援センター担当弁護士制度を日弁連モデル事業として実施しました。司法ソーシャルワークを進めるためには、関係機関との連携を一層進める共に、福祉関係者の方々と「顔の見える関係」を築くこと、そして気軽に、しかも信頼できる相談の道筋を提供することが重要だと考えています。

今後とも法テラスの活動に関心をもっていただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

# 法テラス南和法律事務所に新しいスタッフが着任しました！！

## ▶ 太田義久 常勤弁護士



本年1月より法テラス南和法律事務所に赴任している弁護士の太田と申します。

一昨年までは、山口県にある法テラス山口法律事務所に赴任しておりました。また、昨年は、福祉分野の知識を学ぶために滋賀県にある社会福祉法人グロー(平成26年に旧滋賀県社会福祉事業団と「オープンスペースレガート」が合併)に派遣されておりました。

これまで、民事事件や家事事件、刑事事件・少年事件などの事件を担当する中で、各種関係機関の方と一緒に仕事をすることが多くありました。特に、高齢や障がい関係の分野では、法律問題の解決だけでは、相談者の方の生活上の課題が立ち行かない事案も多く、関係機関の方にはさまざまに協力をいただきながら進めてきたというのが実情です。今後とも、関係機関の方々との顔の見える関係を築きながら進んでいきたいと思っております。

ただ、なかなか弁護士には相談しにくいというのも実情かと思っております。「どんなときに弁護士に相談すればいいの?」ということもよく聞かれます。どうやら、弁護士に相談するのは、裁判が起こってからというイメージが強いようです。紛争が起きる前でも法律が使える場合もあります。場合によっては、ケース会議に参加することもあります。ですので、先の質問には「迷ったときには、気軽にお尋ねください。」とこたえています。そういった中で、逆に、福祉関係はじめ関係機関の方々には、各分野の専門知識・考え方を教えていただくこともしばしばです。

以上の次第で、迷ったときには、弁護士への相談も選択肢に加えてもらえれば、違った見方ができるかもしれません。今後ともよろしくお願ひします。

## ▶ 池田寛樹 常勤弁護士



### 1 はじめに

今年1月より、法テラス南和法律事務所に赴任いたしました、弁護士の池田寛樹と申します。昨年は、縁あって、同じく奈良にある登大路総合法律事務所にて、養成を受けさせて頂きました。

### 2 法テラスについて

私が、法テラスのスタッフ弁護士となったのは、社会的弱者を守るという法テラスの理念に共感したからです。社会的弱者とは、多義的な言葉であって、それは、経済的に困窮している人たちや、精神的・身体的に障害を抱えている人たち、また、高齢者の人たちや、さらには、司法アクセスが困難で自分の権利が思うように主張することができず、理不尽な目に合っているような人たちを含むものと言えます。私は、弁護士として、そのような方々に対して、どのような形で関わっていくことができるのか、そして、より良い問題解決の方法はないかと、常に自問自答しながら、この南和の地で依頼者の方々のために尽力されてきた前任者の先生方の意志を受け継ぎ、頑張っています。

### 3 趣味

私は、音楽を聴くのも演奏するのも好きです。休日は、よくエレキギターを弾いて遊んでいます。最近では、それに加えて、アルトサクソも始めました。現在は、5月にある友人の結婚式に向けて、目下、「a whole new world」を特訓中です。



# 平成27年度地方協議会報告

▶ 今年度は「顔の見える関係だからできること」をテーマにを11月17日(北部会場)と12月1日(南部会場)実施し、109名の関係機関の方々にご参加いただきました！

今回の地方協議会では、モデル事業として取り組んだ「地域包括支援センター相談担当(張り付け)弁護士制度」の活動報告を中心にを行いました。

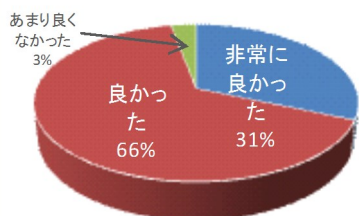
北部では家庭裁判所を始め、県・市・リーガルサポートなど成年後見制度に関する各専門家をパネラーとしたシンポジウムや南部では現場での活動事例の報告などを盛り込んだ内容で、昨年に引き続き高齢者・障がい者問題に関係する機関・団体より多数ご参加いただきました。具体的な事例を盛り込んだ弁護士による寸劇も実施しました。

毎回好評の「意見交換会」では、少人数のグループに分かれて、「顔の見える関係の重要性について」「現場をつなぐこれからの法的支援について」をテーマに、現場での事例など活発な意見が交わされました。

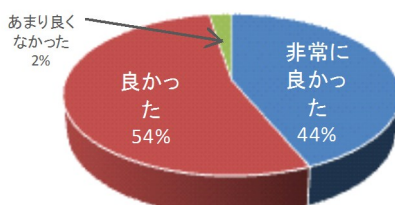
終了後のアンケートからは「それぞれ専門分野での取り組みに対する理解が深まった」「弁護士への垣根が下がり、初動が早くなった」の他、「独居や家族関係が希薄になっている時代に法的な支援が気軽に受けられる環境は心強い」や「まさに本日が顔の見える関係づくりの端緒となった」という声も寄せられ、関係機関が集い、協議を重ねる大切さをあらためて感じ、今後も様々な展開していきたいと考えています。



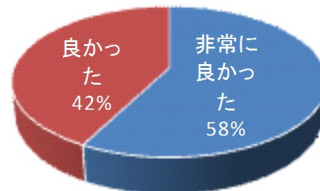
地域包括担当制度報告



パネルディスカッション(北部)



事例報告(南部)



なかでも毎回意見交換会は好評を いただき、今年も皆様より、もっともっと時間が欲しい、と、お声を頂戴いたしました。

さらに、

障がい者分野でもこのような取り組みをお願いしたい

このような研修会を定期的にお願ひします

様々なケースでの対応が各地区各市で違い参考になりました

立場の違う方からの貴重な意見をうかがうことができました

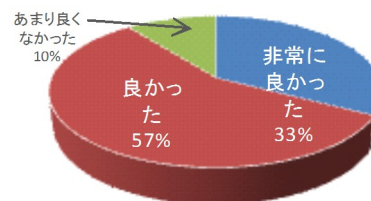
それぞれの職種の方々の思いがわかり、共感できた

寸劇は理解しやすかった

時間が足りなかった

次回は意見交換会にもっと時間を割いていただきたい

意見交換会



皆様からのご意見をもとに、これからも法テラスと関係機関の方々との連携を強化していきたいと思ひます。

また、無料法律相談会や講演・業務説明会についても要望をいただき、お声かけいただければ、連携した企画を考えたいと思ひます。ぜひご利用ください。

# 法テラス設立10周年記念イベント 「一日無料法律相談会」

## ▶ ご案内【奈良弁護士会と共催】

▶ 法テラスは平成18年4月10日に総合法律支援法に基づき設立されました。

今年設立10周年を迎え、10月には開業10周年のイベントも予定されています。

平成28年4月8日(金)に記念イベント第一弾として「一日無料法律相談会」を実施します。

奈良弁護士会との共催により、奈良県・奈良市・大淀町を始め、奈良県社会福祉協議会・奈良市社会福祉協議会と多くの後援とご協力をいただき、実施いたします。

相談場所は法テラスだけではなく、県下の法テラスと契約している弁護士・司法書士事務所でも法律相談ができます。

法テラスの民事扶助制度は、一定の収入・預貯金以下の方が対象になりますが、収入オーバーの方にも適切な相談場所をご案内いたしますので、お気軽にお電話ください。

## 法テラスは司法ソーシャルワークを推進しています



### こんなご希望はありませんか？

- ① 弁護士等による法律講座を実施してほしい
- ② 法テラスの利用方法や業務内容を説明してほしい
- ③ 電話などで情報提供や法制度の簡単なアドバイスがほしい

法テラスは国が設立した公的な法人です。  
平成18年4月10日に法人が設立されました。



法テラス設立10周年

## 記念 無料法律相談会

**開催日** 平成28年4月8日(金)  
**開催時間** 午前10時～午後7時まで  
**開催場所** 法テラス奈良、奈良・南和法律事務所

予約制  
1人30分  
※予約あり

\*上記日時以外をご希望の場合は法テラスと契約している弁護士事務所での相談をご案内します。



※ご利用には、収入・預貯金の条件がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。

弁護士・司法書士費用が心配な方もご相談ください。  
\*裁判などの手続きを弁護士・司法書士に依頼する場合の費用を無利子で立て替える制度(民事法律扶助制度)をご利用いただけます。

法テラス奈良(日本司法支援センター奈良地方事務所)

予約電話番号 **050-3383-5450**

予約受付時間：午前9時～午後5時  
住所：奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F

法テラス  
専用サイト



共催：奈良弁護士会 後援：奈良県 奈良市 大淀町 県社会福祉協議会 市社会福祉協議会

<http://www.houterasu.or.jp>

## 法テラスにご連絡ください

編集・発行 日本司法支援センター 奈良地方事務所

【所在地】〒630-8241 奈良市高天町38-3  
近鉄高天ビル6階

近鉄奈良駅より7番出口地下直結

近鉄奈良線「近鉄奈良駅」徒歩3分・JR線「奈良駅」徒歩12分

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

【連絡先】IP電話 0503383-5450

【業務時間】平日9:00-17:00

※窓口対応専門職員による情報提供は平日 10:00-12:00 13:00-16:00



# 法テラス 奈良

